

保護者の皆様

明照保育園 園長 津村 侑弥

新型コロナウイルス感染症対策をふまえた体調不良児に関する方針について

全国的に新型コロナウイルス感染者数が増加する中、インフルエンザや感染性胃腸炎の流行も懸念される時季となりました。当園では感染防止のため、厚生労働省の指針をもとに園内で話し合い、体調不良児への対応方針を更新させていただくこととしました。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

体調不良の際に保育園で安静にすることは難しく、下記の症状があるときは、熱が下がってもご家庭で様子を見ていただくようお願いいたします。

- 24時間以内に37.5℃以上の熱(当面の間※コロナ収束まで)が出ている。
※呼吸器症状がある場合は改善傾向となるまで
- 24時間以内に解熱剤(熱さましの内服薬・座薬)を使用している。
- 食欲がなく朝食、水分が普段通りにとれていない。
- 食事や水分をとると下痢をする。
- 健康時に比べ明らかに便が柔らかい。
- 吐物量に関わらず嘔吐した。(状況に関係なく)

※前日に発熱や嘔吐、下痢の症状が見られた場合、朝に回復しているように見えても何らかの感染症に感染している可能性があります。